

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月31日
担 当 課	社会教育課

契約業者名・住所	カシオ計算機株式会社 東京都渋谷区本町1-6-2
工事等の名称	生涯学習活動情報提供システム賃貸借契約
工事等の場所	松戸市教育委員会の指定する所
種 別	賃貸借
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約金額	月額 264,000円（うち消費税及び地方消費税24,000円）
工事等の概要	社会教育関係団体を始めとする各団体の情報発信強化のため、令和4年度に新規導入したシステムを継続利用するもの。
随意契約の理由	本契約の対象となる賃借物件は、令和3年度に総合政策部地域共生課が導入したカシオ計算機株式会社の地域資源情報管理システムを基盤として活用し、松戸市の新たな生涯学習活動情報提供システムとして導入するため、令和4年度に当課がシステム構築、改修業務を委託し、本市向けのカスタマイズを行ったものです。また、令和5年2月の利用開始から3年が経過し、旧システムからのデータ移行や各利用団体への供用についても不具合等の報告はなく、安定して稼働している状況を鑑み、令和8年度も継続して利用するための契約を締結することが妥当と思料されます。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定を適用し、同システムの提供元であるカシオ計算機株式会社1者より見積を徴し、随意契約とするものです。